

令和4年度総合教育会議について（会議概要）

1 総合教育会議とは

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長との連携強化を図るために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置した会議体

2 開催日時

令和4年9月8日（木）10時30分から12時05分まで（公開で実施）

3 開催場所

教育支援センター

4 構 成 員

区長、教育委員会（教育長、教育委員4名）、計6名

※その他、事務局職員として政策経営部長・総務部長・教育委員会事務局次長・地域教育力担当部長ほか関係課長が会議に出席した。

5 議 題

誰一人取り残さないための居場所づくりについて

ー青少年の社会的自立に向けた力をはぐくむためにー

(1) プレゼンテーション

「板橋区における不登校児童生徒の現状」 指導室長

「ごっちゃんルームの取組」 板橋第五中学校長

「ファーストレゴリーグ ブラジル大会」 成増ヶ丘小学校長

(2) 協議

6 会議要旨

不登校の現状、教室以外の校内での居場所及び課外活動での居場所づくりの事例についてプレゼンテーションを実施した。

区長の発言を皮切りに、議題について協議が行われ、各委員から意見が出された。

【区長】

・子どもたちは、年齢に応じた経験を重ねるなか、健やかに育ち、多様な人との関わり合いを通して成長する。特に学業以外の学びにおいて、社会的自立を果たすために重要なことはいくつもある。

・しかし、限られた人間関係の中だけでは、そのような機会を得ることはできないと

考える。

・コロナ禍のこの数年間、体の面や心の面において、思うような活動の場を得られずに、特に地域の方など、親や先生以外の様々な大人の方と関わり合いをもって、活動する機会が少なかったことは、子どもたちにとっても大変残念なことであった。

・さらに、子ども同士の関わりにおいては、教え教わるといったような、同級生以外の異年齢の集団活動を経験する機会が減ってきていることも、気がかりである。

・学校においては、多様な他者との協働を重視した「協働的な学び」の充実が図られているところではあるが、学校の外においては、今、一足先に新しい変化の兆しが芽吹いていると感じている。

・小豆沢体育館室内プールにおけるスイミングクラブや子ども動物園における子ども動物クラブでの活動は、学校外の仲間づくりのコンセプトも相まって、多様な居場所の一つとして機能している。

・誰一人取り残さないための居場所として重要なことは、ただの「場所・スペース」を用意するのではなく、多くの仲間や支えてくれる人との出会い、また、成功や失敗をたくさん経験して成長していく、そのような社会で生き抜くための必要な力を蓄えることができる空間と時間を人生経験として得る四次元的なプロセスである。

【青木委員】

・区では様々な形で誰一人取り残さない居場所づくりの取組が行われており、様々な場所で、子ども・若者たちが集って、様々な体験を積みながら社会性を養うというところでは効果が出てきている。

・一方で、学校と違い、人との関係性については難しい点があると感じており、現存する居場所の中には、同じ趣味嗜好を持つ者の集まりや地域の人たちと、共に新たな活動を起こすことが進められている点をもっとみていくことが大事である。

・居場所を更に広げていくために、例えば中央図書館やエコポリスセンター、旧粕谷家の文化財といった施設における活動をいかし、それぞれに興味を持つ子どもたちを巻き込んでいくことができるのではないかと考える。

・成長過程において大事なものは、自己肯定感を高め、そして挑戦意欲につなげていくことであり、居場所の中においても、そのための取組が重要である。

・そのために、まずコミュニティに所属して多くの人との交流から始まり、最終目標に向かってシナリオやストーリーといった、良質なコンテンツが必要である。

【高野委員】

・小学校で児童の見守り支援のボランティアをした際に、学校生活において困難を抱えている子どもたちがたくさんいることを実感した。

・子どもたちが抱える困難は実に様々で、一步踏み出すきっかけをつくるためにも、安心して過ごせる居場所の選択肢を増やしていくことが必要である。

- ・現状、フレンドセンターや i - y o u t h、中央図書館など学校外の施設が多くあり、また、板橋第五中のごっちゃんルームのような学校内での居場所・別室づくりも進められている。
- ・小学生の放課後の居場所として、あいキッズは非常に重要な役割を果たしている。
- ・長期休業中等に小学生等が CAP'S を利用することで、保育園や幼稚園から小学校へ、小学校から中学校への滑らかな接続と、幼児や中学生との交流が期待できる。
- ・CAP'S や i - y o u t h の利用制限を見直して、利用しやすくすることで、居場所の確保だけでなく、子どもたちの成長につなげていくことができるのではないかと思う。

【長沼委員】

- ・居場所としての地域部活動について、国から部活動の地域移行に関する提言が出された。
- ・提言によると、来年度から 3 年間で期限として、休日の部活動を学校から地域に移そうということになっており、やがて平日の活動も移行するという提案になっている。
- ・部活動改革を推進してきた立場から、この方針は、生徒の放課後の新たな居場所として機能させることができると考えている。
- ・移行には幾つかの課題があるが、部活動を支えてきた先生方へのリスペクトは忘れず、教職員の勤務時間からはみ出して行われることが常態化している部活動を学校から切り離すことは、肥大化、過熱化し過ぎた状況から考えて必要である。
- ・ただし、部活動をそのまま地域に丸投げするのではなく、新たに地域でスポーツや文化活動、居場所を確保していくととらえて展開していくことが必要であり、私は、地域展開と呼んでいる。
- ・将来に向けて持続可能な形で、生徒が自分の好きなスポーツや文化活動をするためには、地域展開して進めたほうが有効であり、地域全体でそのような仕組みをつくり上げることで、新たな居場所づくりにもなると思う。

【野田委員】

- ・居場所について、家庭をはじめ、学校、友達との関係、親との関係において、家庭での環境というのが深刻な状況が散見される。
- ・それに対し、教育委員会事務局や区長部局の尽力により、たくさんの居場所が開設されているところである。
- ・その中で必要だと思うことは、それぞれの居場所を活用できる人材であり、現状、常駐できる職員なり大人がいないことが問題である。
- ・十分に全力を尽くして対応していただいているが、教員の主な役割は学校全体の運営や教室の子どもたちに教えることであり、また、教員の欠員も深刻な問題である。
- ・そのため、i C S ・地域ボランティア・PTA といった方たちに、協力を求めている。

くために尽力したいと考えており、各所の協力を得ながら、子どもたちの心に寄り添って、共に学校の楽しさ、今のこの若い世代の時代を生き抜く楽しさを分かち合っていくことを考えていきたい。

【中川教育長】

- ・誰一人取り残さないための居場所づくりは、2025年度までの”教育の板橋”の実現に向けた4つの主要柱の一つとして取り上げている施策である。
- ・区長や教育委員の方々のご意見から、居場所について新たな視点や今後の取組の方向性、これまでの成果などを改めて認識することができた。
- ・近年の各種法律や答申を鑑みると、子どもに関わる社会情勢の激変ぶりは明らかであり、その背景には、ダイバーシティ&インクルージョン、多様性を公平に包み込み一人ひとりの違いを大切にするという考えがある。
- ・時間を見つけて区内小中学校や幼稚園を訪問しているが、そういう中で、すてきな学校、楽しい授業に共通していることは、学びの選択肢がたくさんあり、自己決定や自己選択の機会がある、子どもたちが活動を選ぶことができることである。
- ・義務教育という言葉の中で、私たちが大切にしなければならないことは、子どもたちが持っている学習権を担保するということであり、子どもたちが学びたいと感じたときに、学んでいいという権利である。
- ・どの子どもにとっても、その場が所属する教室や学校であってほしいが、それがそうならない子どもたちがいるという現状を考えると、公教育において、子どもたちが学びたいときに学べるような環境を学校内外に用意することが必要である。
- ・また、様々な主体との連携協働について、現在、まなぼーと大原ではNPOと連携し、専門スキルの持った相談スタッフを用意してもらっており、今後ますますの連携を期待している。
- ・SDGsの視点と絡めて、子どもたち及び区民の居場所について、いろいろな可能性を秘めていることを、今日の会議を通して再認識しているところである。

これらの意見を踏まえ、区長部局と教育委員会がより緊密に連携・協働しながら、誰一人取り残さないより良い居場所づくりに努め、区民一人ひとりの可能性とチャンス場を拓げる学習の場と機会が提供できるよう取組を進めていくことが確認された。